和48年３月31日 和48年３月31日	を	相模川上流⑵（柄杓流川合流点から城山ダムまでに限る。ただし、相模ダム貯水池（相模湖）（全域）及び城山ダム貯水池（津久井湖）（全域）を除く。）	A	ハ	昭和48年３月31日	に、	
C	イ	昭和48年３月31日	を	B	イ	平成22年９月24日	に改め、

同表の27の項中「土師ダム湖」を「八千代湖」に改め、同表の29の項中「上流に限る。ただし、」の下に「長沢ダム貯水池（全域）、大橋ダム貯水池（全域）及び」を加え、「ただし、長沢ダム貯水池（全域）及び大橋ダム貯水池（全域）を除く。」を削り、同表の31の項中「上鶴堰」を「筑後大堰」に改める。

別表第２中22の項を29の項とし、同項の次に次のように加える。

30　山国川水系の山国川	山国川上流（大曲橋より上流に限る。）	生物Ａ	イ	平成22年９月24日
	山国川下流（大曲橋より下流に限る。）	生物Ｂ	イ	平成22年９月24日
31　筑後川水系の筑後川	筑後川上流（北里川合流点より上流に限る。）	生物Ａ	イ	平成22年９月24日
	筑後川下流（北里川合流点より下流に限る。ただし、松原ダム貯水池（梅林湖）（全域）を除く。）	生物Ｂ	イ	平成22年９月24日
32　筑後川水系の宝満川	宝満川（全域）	生物Ｂ	イ	平成22年９月24日

別表第２中21の項を25の項とし、同項の次に次のように加える。

26　紀の川水系の紀の川	紀の川（大迫ダム貯水池（全域）を除く。）	生物Ｂ	イ	平成22年９月24日
27　江の川水系の江の川	江の川上流（大倉谷川合流点より上流に限る。）	生物Ａ	イ	平成22年９月24日
	江の川下流（大倉谷川合流点より下流に限る。ただし、土師ダム貯水池（八千代湖）（全域）を除く。）	生物Ｂ	イ	平成22年９月24日
28　小瀬川水系の小瀬川	小瀬川上流（中市堰より上流に限る。ただし、弥栄ダム貯水池（弥栄湖）（全域）及び小瀬川ダム貯水池（小瀬川ダム湖）（全域）を除く。）	生物Ａ	イ	平成22年９月24日
	小瀬川下流（中市堰より下流に限る。）	生物Ｂ	イ	平成22年９月24日

別表第２の20の項中「淀川水系の木津川」の下に「（三重県、京都府及び奈良県に係るもの。）」を加え、同項を同表の24の項とし、同表中19の項を23の項とし、同表の18の項中「淀川水系の神崎川」の下に「（大阪府及び兵庫県に係るもの。）」を加え、同項を同表の22の項とし、同表の17の項中「淀川水系の淀川」の下に「（宇治川及び瀬田川を含む。）」を加え、同項を同表の21の項とし、同表中16の項を20の項とし、12の項から15の項までを四項ずつ繰り下げ、同表の11の項中「相模川水系の相模川」の下に「（桂川を含む。）」を加え、同項を同表の13の項とし、同項の次に次のように加える。

14　阿賀野川水系の阿賀野川	阿賀野川上流（早出川合流点より上流に限る。ただし、大川ダム貯水池（若郷湖）（全域）を除く。）	生物Ａ	イ	平成22年９月24日
	阿賀野川下流（早出川合流点より下流に限る。）	生物Ｂ	イ	平成22年９月24日
15　信濃川水系の信濃川	信濃川⑴（長生橋より上流に限る。）	生物Ａ	イ	平成22年９月24日
	信濃川⑵（長生橋より下流に限る。）	生物Ｂ	イ	平成22年９月24日

別表第２中10の項を12の項とし、４の項から９の項までを二項ずつ繰り下げ、同表の３の項中「三治ダム湖」を「八汐湖」に改め、同項を同表の５の項とし、同表中２の項を４の項とし、１の項の次に次のように加える。

2　阿武隈川水系の阿武隈川	阿武隈川⑴（羽出庭橋より上流に限る。）	生物Ａ	イ	平成22年９月24日
	阿武隈川⑵（羽出庭橋より下流に限る。）	生物Ｂ	イ	平成22年９月24日
3　那珂川水系の那珂川	那珂川上流（那珂川町の新那珂川橋より上流に限る。ただし、深山ダム貯水池（深山湖）（全域）を除く。）	生物Ａ	イ	平成22年９月24日
	那珂川下流（那珂川町の新那珂川橋より下流に限る。）	生物Ｂ	イ	平成22年９月24日

別表第３の７の項中

川治ダム貯水池（川治ダム湖）（全域）	湖沼ＡＡ	ニ㈱	平成13年３月30日
㈱　平成18年度までの暫定目標　COD2.0mg／Ｌ			

を

川治ダム貯水池（八汐湖）（全域）	湖沼Ａ	イ	平成22年９月24日

に改め、同表中21の項を22